

手のひらに、明日をのせて。

^{NTT}
docomo

決済WG 5-2

第5回 決済に関するWG

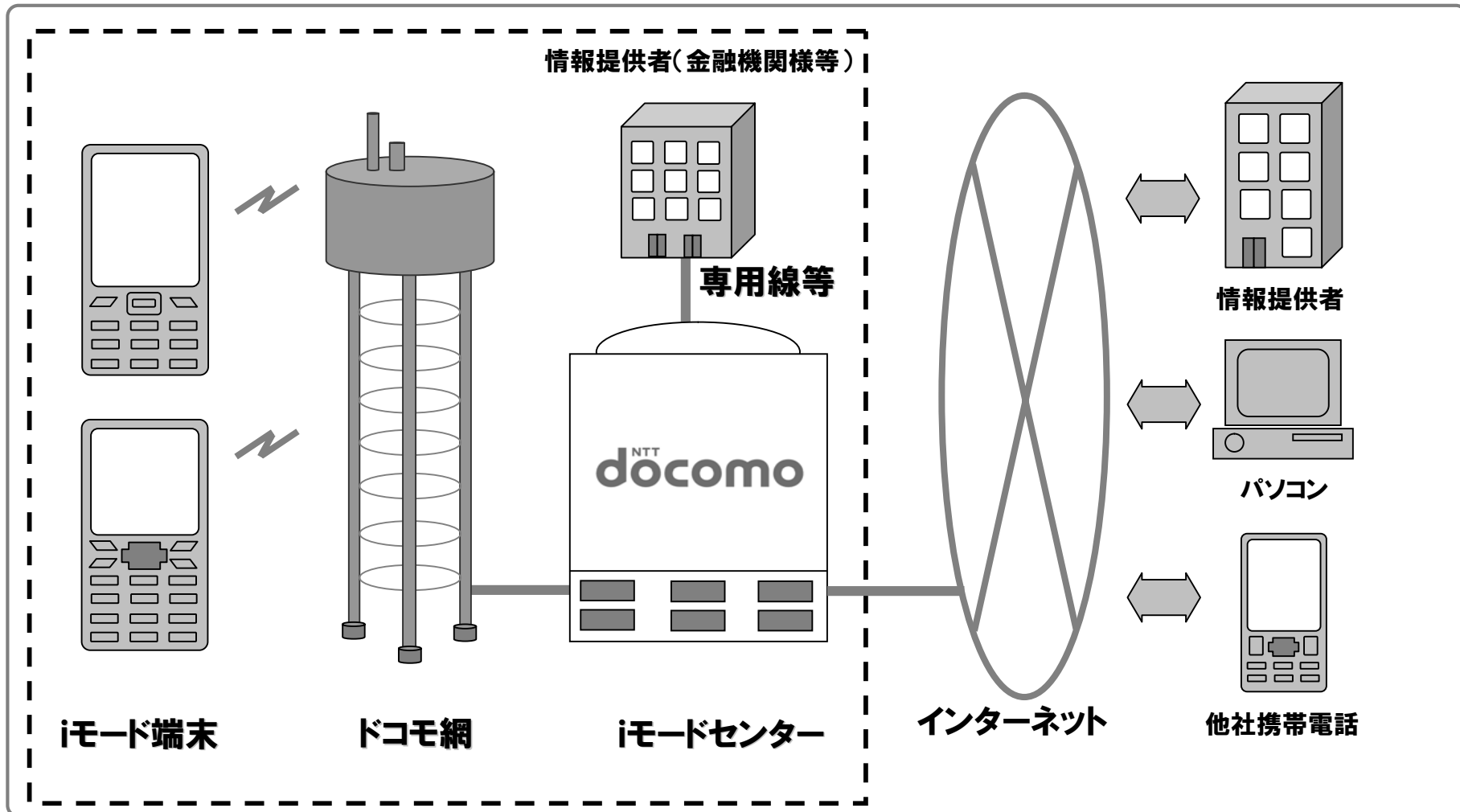
i モード情報料回収代行サービスについて

2008年7月25日

株式会社NTTドコモ

1. iモードとは？

iモード対応端末を利用して、iモードメニューサイト(番組)やiモード対応ホームページから、ニュースなどの便利な情報をご利用いただけるほか、音楽やゲームなどのコンテンツをダウンロードできたり、手軽にメールのやりとりができるオンラインサービスです。



2. iモードでできること

iモードサイトを見る

メニューリストやキーワード検索する場合



※一部の機種では表示される画面が異なります。

ホームページアドレス(URL)を直接入力する場合



URLを入力して見たい情報をチェック!

メニューリストやキーワード検索、ホームページアドレス(URL)を直接入力することで、iモード対応のさまざまなホームページを見ることができます。

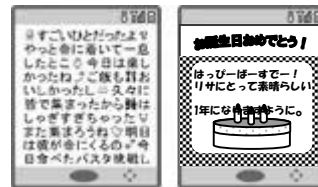
天気、ニュースなどの情報配信を受ける

天気、ニュースなど、最新情報をチェックしたり、ニュース速報やお得な情報などの情報が、お客様のiモードケータイへ自動的に届くサービスです。

ゲームや音楽をダウンロードする

お気に入りの曲の着信メロディ、着うた®やゲーム、待受画面をダウンロードして楽しめます。

メールをやり取りする



※「着うた」「着うたフル」は株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

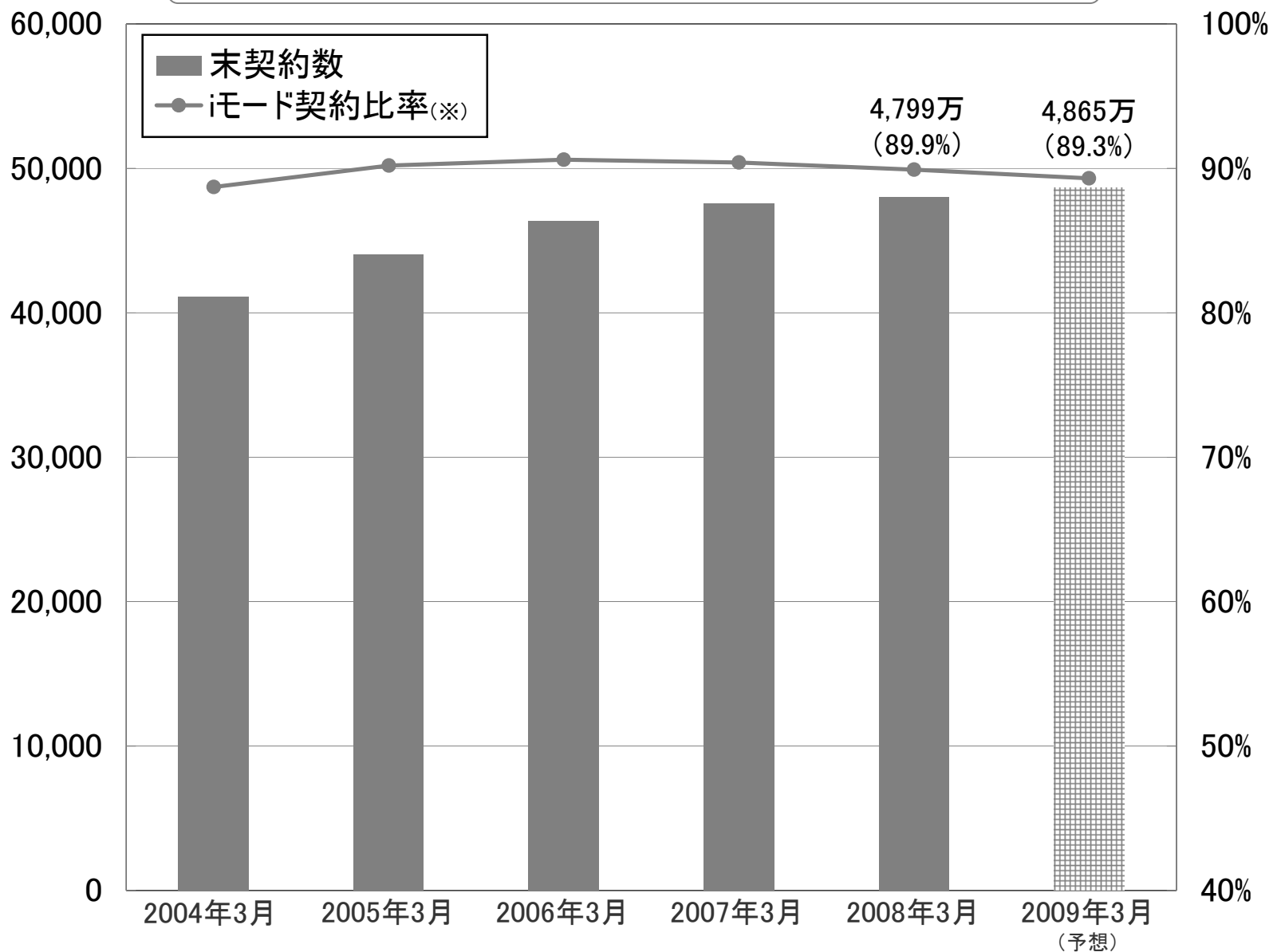
メニューリスト

- ▶ 天気/ニュース/ビジネス
- ▶ モバイルバンキング
- ▶ 証券/カード/マネー/保険
- ▶ 交通/地図
- ▶ ホテル/宿/旅行
- ▶ ショッピング/チケット
- ▶ ファッション/コスメ
- ▶ 健康/ビューティー/ライフ
- ▶ グルメ/レシビ
- ▶ 働く/住む/学ぶ
- ▶ コミュニティ/SNS
- ▶ うた・ホーダイ
- ▶ 着信メロディ/カラオケ
- ▶ 着うた/着うたフル
- ▶ 着うたフル
- ▶ Music&Videoチャネル
- ▶ メロディコール
- ▶ 動画/ビデオクリップ
- ▶ 待受画面/フレーム
- ▶ きせかえツール
- ▶ ゲーム
- ▶ 占い/診断
- ▶ スポーツ

- ▶ 趣味/娯楽
- ▶ 音楽/映画/アーティスト
- ▶ 芸能/グラビア/お笑い
- ▶ TV/ラジオ/雑誌
- ▶ コミック/書籍
- ▶ 辞書/便利ツール
- ▶ 暮らしの情報
- ▶ デコメアニメ
- ▶ デコメール
- ▶ メール
- ▶ キャラ電
- ▶ 企業・ブランド
- ▶ 防災・防犯・医療
- ▶ DCMX
- ▶ 「iD」
- ▶ ケータイ電話メーカー
- ▶ キッズメニュー

3. iモード契約数の状況

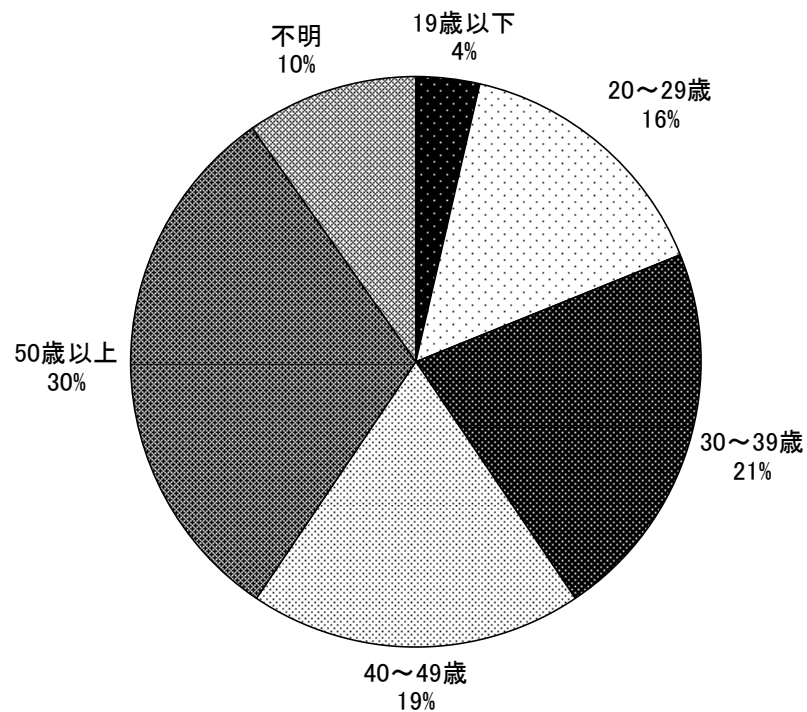
1999年2月のサービス開始よりiモード契約数は順調に増加



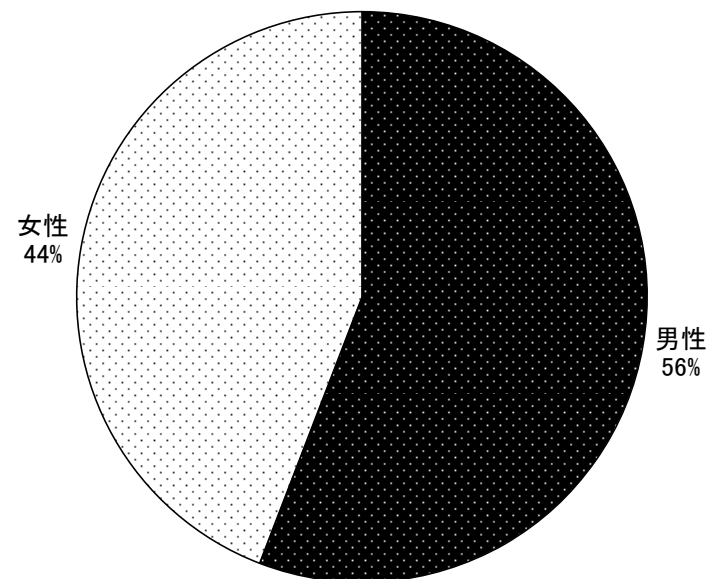
※iモード契約比率: 総契約数に対するiモード契約者比率(通信モジュールサービス契約数を含めて算出)

4. iモードご利用状況(2008年5月末現在)

iモード契約 年齢別構成比



iモード契約 性別構成比



iモードメール送受信数・Webアクセス数

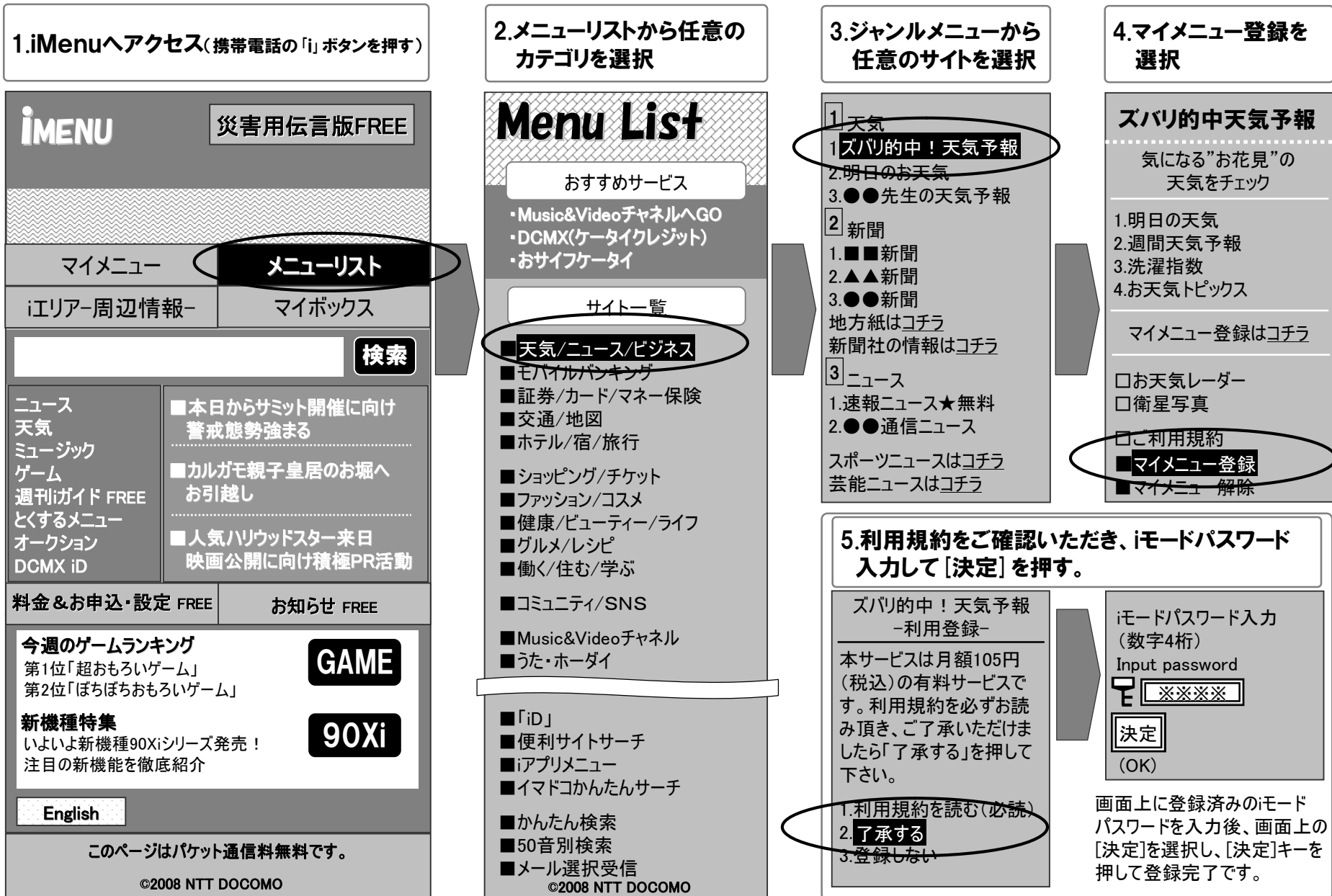
送信数 (通/人・日)	受信数 (通/人・日)	Webアクセス数 (ページビュー/人・日)
3.9	5.9	57.6

5. iモード情報料回収代行サービスとは？

情報提供者のiモード上(iMenu)で提供するサイトにおける有料情報の利用にかかる情報料を、NTTドコモが情報提供者の代理人として回収するサービス。
NTTドコモが提供する通信サービスにかかる料金と同一の請求書にて請求します。

対象者	iモード契約者 (全てのiモード対応端末で利用可能)
利用方法	暗証番号(iモードパスワード)を入力し「マイメニュー登録」(次頁)
課金対象	iMenuサイトで提供されるデジタルコンテンツ(ゲーム/音楽など)
情報料種別	<input type="checkbox"/> 月額情報料 情報提供契約の締結された日の属する月から当該情報提供契約の解約された日の属する月までの月数に応じて、ひと月単位で課金される情報料 <input type="checkbox"/> 個別情報料 月額情報料以外の情報料(コンテンツの利用回数やサイトの閲覧回数・期間等に応じて課金される情報料などがあります)
手数料	回収代行の対象となった金額に対してNTTドコモが別途定める回収代行手数料を徴収させていただいております。

6. 有料コンテンツの購入(マイメニュー登録)画面フロー



IMENU 災害用伝言版FREE

マイメニュー **メニューリスト**

iエリア-周辺情報- マイボックス

検索

ニュース
天気
ミュージック
ゲーム
週刊iガイド FREE
とくするメニュー
オークション
DCMX iD

■本日からサミット開催に向け
警戒態勢強まる

■カルガモ親子皇居のお堀へ
お引越し

■人気ハリウッドスター来日
映画公開に向け積極PR活動

料金&お申込・設定 FREE お知らせ FREE

今週のゲームランキング
第1位「超おもしろいゲーム」
第2位「ぼちぼちおもしろいゲーム」

新機種特集
いよいよ新機種90Xiシリーズ発売！
注目の新機能を徹底紹介

English

Menu List

おすすめサービス

- ・Music&VideoチャンネルへGO
- ・DCMX(ケータイクレジット)
- ・おサイフケータイ

サイト一覧

天気/ニュース/ビジネス

- モバイルバンキング
- 証券/カード/マネー保険
- 交通/地図
- ホテル/宿/旅行
- ショッピング/チケット
- ファッション/コスメ
- 健康/ビューティー/ライフ
- グルメ/レシピ
- 働く/住む/学ぶ
- コミュニティ/SNS
- Music&Videoチャンネル
- うた・ホーダイ

「iD」

- 便利サイトサーチ
- iアプリメニュー
- イマドコかんたんサーチ
- かんたん検索
- 50音別検索
- メール選択受信

©2008 NTT DOCOMO

1.天気

1.ズバリ的中！天気予報

2.明日のお天気

3.●●先生の天気予報

2.新聞

1.■■新聞

2.▲▲新聞

3.●●新聞

地方紙はコチラ
新聞社の情報はコチラ

3.ニュース

1.速報ニュース★無料

2.●●通信ニュース

スポーツニュースはコチラ
芸能ニュースはコチラ

ズバリ的中天気予報

気になる”お花見”の
天気をチェック

1.明日の天気

2.週間天気予報

3.洗濯指数

4.お天気トピックス

マイメニュー登録はコチラ

お天気レーダー

衛星写真

ご利用規約

■マイメニュー登録

■マイメニュー解除

ズバリの中！天気予報
-利用登録-

本サービスは月額105円(税込)の有料サービスです。利用規約を必ずお読み頂き、ご了承いただけましたら「了承する」を押して下さい。

1.利用規約を読む(必読)

2. **了承する**

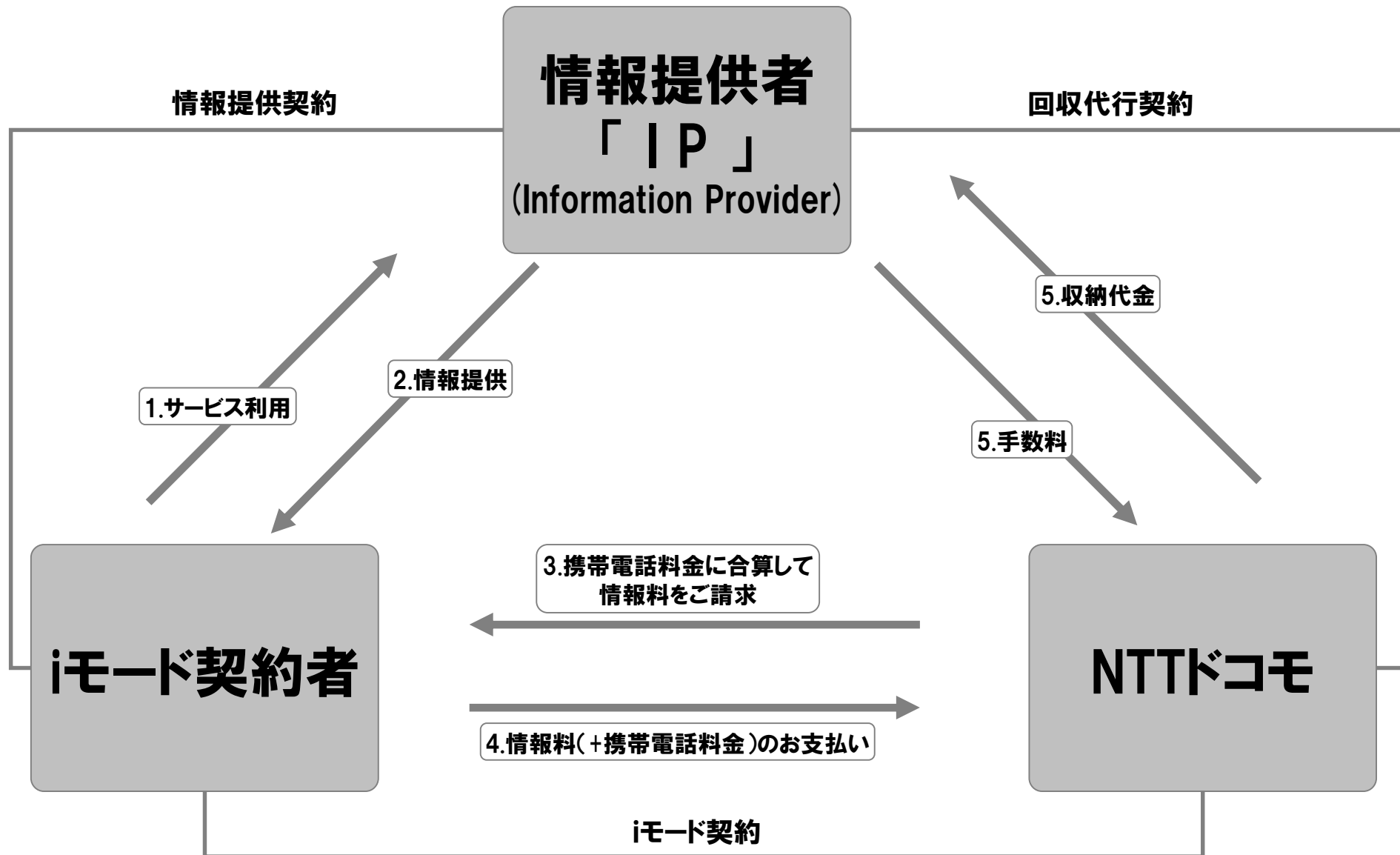
3.登録しない

iモードパスワード入力
(数字4桁)
Input password
※※※※

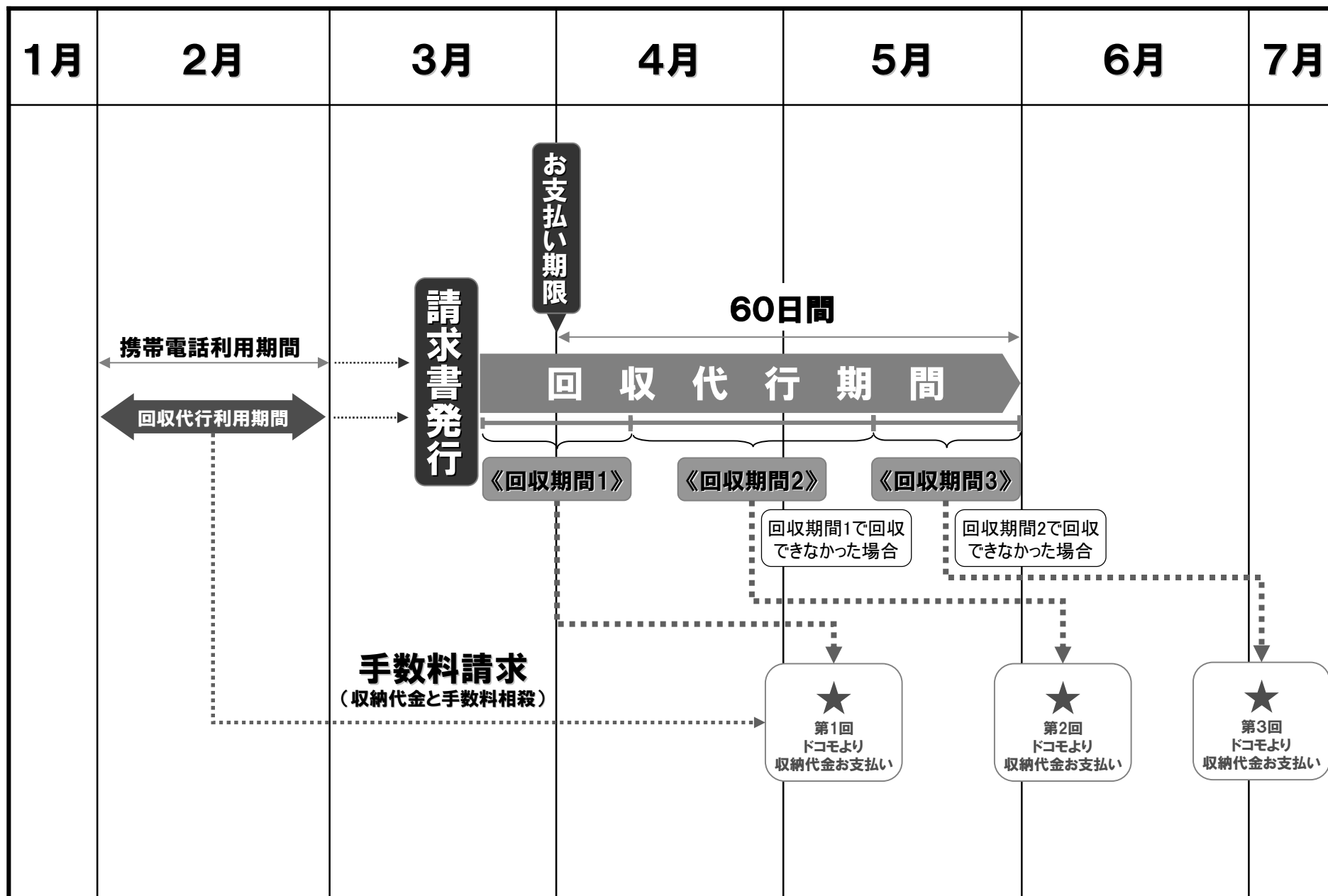
決定
(OK)

画面以上に登録済みのiモードパスワードを入力後、画面上の[決定]を選択し、[決定]キーを押して登録完了です。

7. iモード情報料回収代行サービスの仕組み



8. 回収代行サービススケジュール



ドコモでは、iモードメニュー内コンテンツに関する独自の掲載基準(以下、「iモードメニュー掲載基準」といいます)を制定しております。
なお、iモードメニュー掲載基準は、コンテンツ掲載に関する基本方針、iモードメニューサイト倫理綱領、コンテンツ掲載基準で構成されています。

コンテンツに関する基本方針

- iモードメニューへの掲載を希望されるコンテンツにつきましては、掲載の可否に関して、ドコモが事前に検討させていただきます
- iモードメニューへの掲載の可否の決定は、ドコモが行います
- iモードメニューに掲載するコンテンツは、後掲のiモードメニューサイト倫理綱領およびコンテンツ掲載基準を満たさなければなりません
- コンテンツがiモードメニューに掲載されている限り、iモードメニューサイト倫理綱領およびコンテンツ掲載基準を満たさなければなりません
- iモードメニューサイト倫理綱領およびコンテンツ掲載基準はあくまで目安であり、これらの基準に合致するコンテンツをiモードメニューサイトに掲載することを口お約束するものではなく、ドコモのビジネスとしての総合的な判断から掲載をお断りする場合があります
- ドコモはiモードメニューサイト倫理綱領、およびコンテンツ掲載基準を、iモードユーザーのニーズ、社会情勢、iモードを取り巻く環境などの変化、ドコモのiモードメニュー運営方針の変更などをふまえて、変更することがあります

iモードメニューサイト倫理綱領

- iモードメニューに掲載されるコンテンツは、以下で規定するiモードメニューサイト倫理綱領をすべて満たさなければなりません。また、一旦iモードメニューサイトに掲載された後にコンテンツを変更する場合においても、このiモードメニューサイト倫理綱領をすべて満たさなければなりません。
- コンテンツは、良識のあるもので、iモードユーザーの信頼に背くものであってはなりません
 - コンテンツは品位に欠け、他人を中傷したり、名誉を傷つけたりするもの等であってはなりません
 - コンテンツは、社会倫理に沿うもので、関係法規に反するものであってはなりません
 - コンテンツは青少年の健全な育成を妨げるものであってはなりません

コンテンツ掲載基準

- iモードユーザーにとってわかりやすく、使いやすいサービスであること
- iモードユーザーが継続して利用するに値する価値が提供されていること
- 広く一般の個人ユーザーの利用を想定していること
- iモードユーザーが安心して利用できるサービスであること
- コンテンツを企画・作成編集提供するのに必要十分な能力があること
- コンテンツを継続して提供していく能力があること

ドコモでは、iモードメニュー内コンテンツに関する独自の掲載基準（以下、「iモードメニュー掲載基準」といいます）を制定しております。なお、iモードメニュー掲載基準は、コンテンツ掲載に関する基本方針、iモードメニューサイト倫理綱領、コンテンツ掲載基準で構成されています。

つきましては、iモードユーザー、ならびに、iモードメニューへの新規掲載をご希望されるコンテンツプロバイダーの方々におかれましては、iモードメニュー掲載基準をご参照の上、iモードメニューへのさらなるご理解、ご支援を頂けますよう、心よりお願い申し上げます。

【コンテンツに関する基本方針】

- ・iモードメニューへの掲載を希望されるコンテンツにつきましては、掲載の可否に関して、ドコモが事前に検討させていただきます
- ・iモードメニューへの掲載の可否の決定は、ドコモが行います
- ・iモードメニューに掲載するコンテンツは、後掲のiモードメニューサイト倫理綱領およびコンテンツ掲載基準を満たさなければなりません
- ・コンテンツがiモードメニューに掲載されている限り、iモードメニューサイト倫理綱領およびコンテンツ掲載基準を満たさなければなりません
- ・iモードメニューサイト倫理綱領およびコンテンツ掲載基準はあくまで目安であり、これらの基準に合致するコンテンツをiモードメニューサイトに掲載することをお約束するものではなく、ドコモのビジネスとしての総合的な判断から掲載をお断りする場合があります
- ・ドコモはiモードメニューサイト倫理綱領、およびコンテンツ掲載基準を、iモードユーザーのニーズ、社会情勢、iモードを取り巻く環境などの変化、ドコモのiモードメニュー運営方針の変更などをふまえて、変更することがあります

【iモードメニューサイト倫理綱領】

iモードメニューに掲載されるコンテンツは、以下で規定するiモードメニューサイト倫理綱領をすべて満たさなければなりません。また、一旦iモードメニューサイトに掲載された後にコンテンツを変更する場合においても、このiモードメニューサイト倫理綱領をすべて満たさなければなりません。

■コンテンツは、良識のあるもので、iモードユーザーの信頼に背くものであってはなりません

<掲載できないコンテンツの具体例>

- ・コンテンツの提供主体や目的が不明、または曖昧なもの
- ・虚偽または不正確な表現のもの
- ・公序良俗に違反するもの
- ・非科学的または迷信に類するもので、iモードユーザーを迷わせ、不安を与える恐れがあるもの
- ・政治団体、宗教団体その他の団体への加入を勧誘し、または寄付を求めるもの
- ・通常知覚できない技法によりiモードユーザーの潜在意識に働きかける表現（サブリミナルなど）を用いたもの
- ・ドコモの承諾がないのに、コンテンツの内容をドコモが推薦、保証しているかのような表現を用いたもの
- ・社会風俗に著しい悪影響を与える恐れのあるもの
- ・多数のiモードユーザーに不快感を与える恐れのあるもの
- ・多数のiモードユーザーの性的感情を害する裸の画像を含むもの

■コンテンツは品位に欠け、他人を中傷したり、名誉を傷つけたりするもの等であってはなりません

<掲載できないコンテンツの具体例>

- ・他人を中傷したり、名誉毀損、プライバシーの侵害、信用毀損、業務妨害となる恐れがあるもの
- ・人種、国籍、職業、性別、境遇、思想、信条、精神的・肉体的障害等により不当に差別したり、差別を助長するもの
- ・ドコモの提供するサービスを不当に否定、または中傷するもの

■コンテンツは、社会倫理に沿うもので、関係法規に反するものであってはなりません

<掲載できないコンテンツの具体例>

- ・犯罪その他の法令違反行為を推奨、肯定、もしくは助長する恐れのあるもの
- ・わいせつ物、児童ポルノの売買等を行うもの、売春、児童売春を助長するもの
- ・賭博を行い、または富くじの売買等を肯定もしくは助長する恐れのあるもの
- ・無限連鎖講、マルチ商法を行うもの
- ・窃盗、強盗、詐欺、恐喝、横領、背任その他の犯罪により入手した商品等の売買等を行うもの
- ・特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権その他の他人の権利を侵害する商品等の売買等を行うもの
- ・覚せい剤、麻薬、向精神薬、大麻、あへん、毒物、劇薬の使用を肯定もしくは助長する恐れのあるもの
- ・国際親善を害する恐れのあるもの
- ・公職選挙法その他の法令諸規則に違反しないこと
- ・他人の名義を語るもの
- ・氏名、肖像、商標、著作物などを権利者の承諾を得ることなく無断で使用したもの

■コンテンツは青少年の健全な育成を妨げるものであってはなりません

<掲載できないコンテンツの具体例>

- ・射幸心や購買欲を過度に煽る恐れのあるもの
- ・青少年の健全な育成に対して配慮することなく、暴力など個人の生命、身体の安全を害する恐れのある反社会的な行為を肯定・礼賛する表現を用いたもの
- ・青少年が模倣した場合に生命、身体の安全を害する可能性がある場合にあらかじめ注意を呼びかける等の措置をとらないもの
- ・健全な社会通念に反し、品性を損なうような表現のもの

【料金について】

- ・iメニューサイトにおけるコンテンツ利用料金の設定につきましては、コンテンツ提供者様がコンテンツの性格、内容、情報量などを勘案して決定されるものと考えております。
- ・尚、iメニューサイトではユーザー様に一時的なご利用にとどまらず継続的にコンテンツを利用して頂きたいこと、また利用料金の高額化により生じる可能性のあるトラブルを未然に防止する必要あることから、コンテンツの利用料に適切な上限を設けることが適切であると考えております。

当面のところ、コンテンツについては2,000円(税込2,100円)を、利用料の上限として頂くことが妥当と考えており、コンテンツ提供者様にご協力頂いております。

(但しこれはコンテンツ提供者様やユーザー様のニーズを汲み取った上で必要に応じて見直して頂く所存で御座います。)

【コンテンツ掲載基準1:iモードユーザーにとっての価値を実現するための要件】

iモードメニューに掲載されるコンテンツは、iモードユーザーに対して十分な価値を提供するもので無ければなりません。

ドコモは、当該コンテンツが属する、iモードメニューにおけるカテゴリーの特性及び同一カテゴリー内に既に存在する他のコンテンツの内容などを考慮して、総合的に検討するものとします。

- iモードユーザーにとってわかりやすく、使いやすいサービスであること
- ・ サービス内容、料金、利用方法、利用規約などについて、適切な説明がなされていること
- ・ iモードユーザーが希望する情報に適切に導く仕組みが提供されていること

- iモードユーザーが継続して利用するに値する価値が提供されていること

- ・ 一時的な興味に止まらない十分な情報量及び価値があること

＜掲載できないコンテンツの具体例＞

- ・ 十分な情報量のないもの
- ・ 種類及び数量が極めて少ない待ち受け画面集
- ・ 項目数が極めて少ない占い
- ・ 語彙数が極めて少ない辞書・辞典

- iモードユーザーが頻繁にアクセスすることを希望するような最新の情報であること

＜掲載できないコンテンツの具体例＞

- ・ 新曲が適宜追加されない着信メロディ集
- ・ 適宜情報の更新がされず最新の記事配信のないニュース
- ・ コンテンツの情報料とサービス内容の均衡がとれていること

【コンテンツ掲載基準2: その他の要件広く一般の個人ユーザーの利用を想定していること】

- ・ 特定のユーザーグループを対象としたサービスでないこと

＜掲載できないコンテンツの具体例＞

- ・ 特定の企業、団体、クラブなどに属するユーザーだけをサービスの対象としているもの
- ・ ごく少数のユーザーを対象としたサービスでないこと

＜掲載できないコンテンツの具体例＞

- ・ 個人などが趣味として運営しているもの
- ・ 近所の小規模なイベントの案内をするサービス

- iモードユーザーが安心して利用できるサービスであること
- ・iモードメニューの外のサイト／コンテンツなどへの誘導を主目的としていないこと
- ・コンテンツが商取引の要素を含む場合は、以下の規定を充足していること
- ・コンテンツプロバイダーに、同種または類似の取引業務の実績があること
- ・個人間の取引の場を提供する場合は、ユーザトラブルを防止するための適切な運営体制等があること

<具体例>

- ・パソコンで見るインターネットのホームページ上での商取引・決済の仕組みを提供している実績がある
- ・取引対象、取引方法などにつき、サイト上でiモードユーザーが理解できるよう十分な説明がなされていること
- ・コンテンツプロバイダーがiモードユーザーその他の第三者からの問い合わせに対して責任をもって適切に対応すること

<具体例>

- ・iモードユーザーからの問い合わせに対応する為のコールセンターが設置されている
- ・コンテンツがコミュニティの要素を含む場合は、以下の規定を充足していること
- ・チャット・掲示板等、コンテンツのサービス利用者間でのコミュニティの形成を目的とするサービスについては、個人のプライバシーの保護に特に配慮し、他のメンバーに対する中傷を避け、トラブルが発生しないよう、適切に運営すること

<具体例>

- ・掲示板に入力する際、電話番号、住所等が入力できないようなシステム上の仕組みがある

- コンテンツを企画・作成編集提供するのに必要十分な能力があること

- ・責任の所在が明確なもの

<具体例>

- ・キャラクターの待受画面の提供をする際、そのキャラクターを利用する権利について証明できる
- ・iモードユーザーの問い合わせ・意見等を新たに、より付加価値の高い企画として運営実行が可能であること

- コンテンツを継続して提供していく能力があること

- ・コンテンツプロバイダーは継続的にサービスを行うものであること
- ・iモードユーザーが継続的に利用するに値する工夫のあるもの

1. 以上、ご説明したように、現行のiモード情報料回収代行サービスは、これまで大きなトラブルもなく、当社のユーザー及びIP様双方から喜ばれるサービスとして、約10年近くご好評を頂いていることから、サービス・スキームや利用契約の面で、新たにユーザー等の保護を図るための措置を講ずることは、現時点では特段必要ないと考える。
2. 仮にサービス利用者保護の観点から何らかの規制が必要であったとしても、全ての事業者一律の規制ではなく、不適切なサービススキーム、不適格な事業者を排除することを目的とした必要最小限の規制とする(事業者の財務の健全性等適格性、サービス・スキームの安全性等に問題がなければ規制の適用除外とする)ことが望ましいと考える。

非金融機関事業者による決済サービスについて

1. 当社は、これまでiモードや「おサイフケータイ」などを通じて、私どものユーザー及びサービス提供者(金融機関様等)に喜ばれるサービス基盤を提供してきたと自負している。今後も、当社の様々なサービス基盤や経営資源等を活用して、携帯電話を使ったイノベーティブなサービスを提供できないか、日々検討を重ねている。
2. 携帯電話は、今後も金融分野における革新的なサービスを創出する可能性を十分秘めていると考えており、現在もサービス・ニーズに関するリサーチを継続している。今後、より一層サービス利用者の利便性向上を実現できるものや、またそれが例えば、金融機関様等のデリバリーチャネルの拡大やコスト削減に寄与するなど、サービス提供側にとっても有益な仕組みを実現できる場合、そのような革新的なサービスを早期に展開することで、微力ながらも日本の決済システムの進化・発展に貢献したいと考える。
3. その際には、サービス利用者の保護が十分保全されると共に、金融システムの安定性や信用秩序の維持が損なわれないという大前提の下で、当社のような非金融機関事業者が試みる決済に関する革新的なサービスの開発と展開が妨げられないよう、今後、制度整備を図られる際には、特段のご配慮をお願い申し上げたい。

手のひらに、明日をのせて。

NTT
docomo